

# 海外フィールドスタディ(FS) 奨励金制度のお知らせ

より多くの学生に海外FSに参加する機会を提供することを目的として、海外FS奨励金を設けています。制度概要と主な受給条件は以下のとおりです。

## 【制度概要】

(1)給付願資格:海外FSに参加許可された者。

→ 海外FSに参加許可された者は奨励金願書等を提出します。

(2)給付額:約7~9万円を上限とし、海外FSにかかる研修費等の50%までとする。(上限額は参加人数等によって変動する可能性があります)

→ たとえば上限額が7万円の場合、研修費用が14万円以上かかるコースの場合は、最大7万円が、14万円未満の場合は当該費用の50%が、それぞれ上限として支給されます。

(3)給付時期:研修修了後(奨励金の支給は後払い)

→ 奨励金は、海外FSからの帰国後に事後学習や報告会への参加、報告書の提出など所定の学習(コースによって異なります)を終えたのちに、指定口座に振り込まれます。(従って、所要研修費用全額を一旦は支払う必要があります。)

(4)支給を受けられるのは在学中に1回のみ

→ 複数回の海外FS参加は認められていますが、奨励金支給を受けられるのは在学中に1回のみです。

(次のページにつづく)

**【注意点】**

- 1) II期（春休み）開催のフィールドスタディに参加する4年生でその年度に卒業する学生は単位を修得できません。また、奨励金給付の対象外となります。
- 2) 海外FSに参加許可された者は奨励金給付申請資格が与えられますが、以下のような事由に該当すると、給付資格の喪失や、給付決定の取消等の対象となり、奨励金の給付を受けられません。
- ア) 事前学習／事後学習への出席、報告書作成等の義務（コース毎に設定）を怠った場合
  - イ) 海外FSに参加できなかった場合
  - ウ) 奨励金願書等に虚偽があった場合
  - エ) 休学、退学、除籍等

**【2018年度実施予定の海外FS】**（詳細は各コースの企画書にて確認すること）

実施時期	行先	担当教員名
I期 (夏休み)	中国	日原 傳 朝比奈 茂
II期 (春休み)	オーストラリア	ストックウェル・エスター 高田 雅之
	ドイツ	辻 英史 西城戸 誠

参加希望の学生は各コースの事前説明会に参加してください。現時点で説明会日時が未定のコースについては後日教員掲示板(BT24階)にてお知らせします。

**【参考】**今後2年間で実施検討中の海外FSコース（変更される場合があります）

<2019年度 計3コース>

予定	オランダ・ドイツ
	オーストラリア
	ハワイ

<2020年度 計3コース>

予定	カンボジア
	オーストラリア
	ドイツ